

# 「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議 —市民会議設立への一言—

(順不同50音順)

## ◇荒木昭夫（日本児童青少年演劇劇団協議会顧問）

職業的基盤の確立を願う児童・青少年演劇人は、いま劇団の事業協同組合を作ろうとしています。「協同労働の協同組合」が法的にはまだないからです。

この法制化が実現するとき、「事業協同組合」のままで、その連合会組織に加盟するべく、提案していく準備を考えています。

演劇は徹頭徹尾「協同労働」そのものだからです。

## ◇有本信昭（岐阜大学地域科学部教授）

長引く不況、若者の高い失業率など、とくに若い世代に良くない影響を与えています。

若者に、くらしと労働の新しい形を提案する方向で、運動が展開しますよう、期待致しております。

## ◇飯澤理一郎（北海道大学大学院農学研究科助教授）

会の発展と、そして法制化の実現を心より期待します。小生も北の地で頑張りたいと思います。

## ◇池上甲一（近畿大学教授）

企業優位・市場優位の社会から、市民優位・労働者優位・暮らし優位の社会へ変革するために、「協同労働の協同組合」に法的根拠を。

労働の復権が生きがい、働きがいを担保するのでは？

## ◇池上 惇（京都大学名誉教授）

ご盛会を願っております。

## ◇磯部武（センター事業団・神奈川ブロック）

労協、高齢協づくりに草の根から参加し、人生の最終期に到達し、老いを生き抜くためにも、法制化をめざす市民会議づくりに参加したいと思います。

## ◇一番ヶ瀬康子（長崎純心大学教授）

盛会を心より期待しております。

## ◇梅原健次郎（佛教大学）

「協同労働の協同組合」の法制化を実現させ、21世紀のキーワード共生協同の輪を広げよう。

## ◇大黒 聡（長野大学講師）

失業の増大、非正規労働者の増大など、雇用の流動化が進むなかで、「社会に役立つ」働き方が大きく求められています。このような労働を社会的に認知するための「法」がぜひ必要です。

## ◇大高全洋（山形大学教授）

今年は「平和の文化国際年」、来年からは「世界の子どものための平和と非暴力の文化国際10年」ですね。子どもは“愛と協同”の営為（いとなみ）のなかでしか十全に成

長・発達しません。地域のこの子らのために「協同労働の協同組合」法制化を実現したいものです。成功を祈っています。

◇上掛利博（京都府立大学福祉社会学部助教授）

私たちが願う「福祉社会」は、介護保険の枠内にあるわけではありません。介護される側もする側も、また元気な高齢者もこれから老人になる人も、みんなが納得のできる福祉の質をそれぞれの地域で創っていきましょう。「介護保険を超えて、福祉を創る」ことが、今、求められています。

◇北島健一（松山大学経済学部教授）

今年も学生の就職状況には厳しいものがあります。とくにナイーブな心優しい学生が、なかなか自分にあった会社と巡り会えずにひどくしょげ返っている姿を見るのは、教員としてとてもつらいことです。彼らに、もし、もっと目に見える形でもう一つの働き方があることが示されれば、とつくづく感じます。

◇國安晋三郎（共同電機株式会社代表取締役社長）

株式会社の企業を運営する経営者にとって21世紀の企業は、社会的役割、全員参加、リーダーの重要性、経営の民主的運営。その一つとして、法制化を強く望むものです。

◇斉藤縣三（わっぱ企業組合理事長）

わたし共が参加する「共同連」は、障害者・非障害者の「共働事業所」づくりを進めています。障害者の労働参加を支援する協同組合法を我が国につくり上げたいものです。

◇佐藤 修（株式会社コンセプトワークショップ代表）

私の思いはひとつです。

「楽しい労働の回復」です。

働かされるのではなく、働くという人間本

来の姿に労働環境を変えることです。

働くことの楽しさを取り戻したいのです。

そのために社会的ルールをみんなであつていくことは大切だと思っています。

◇佐藤 進（新潟青陵大学看護福祉心理学部教授・学部長）

設立総会における法制化促進を心から念じています。

◇篠原一郎（農業ジャーナリスト）

「働く者の主体を回復する協同のあり方を切り開く決意」としての法制化運動という、大内先生のことばに感銘。だが一方では、その具体的内容としての新たな人の結びつき・事業の基盤づくりは、第一歩からの社会的トレーニングの積みあげが必要な段階にあることを痛感しています。

◇島田修一（中央大学教授）

歴史が待っていた“つどい”だと実感します。当日はすでに決まっている研究会のため出席できませんが、盛会を信じています。

◇杉本時哉（協同総合研究所前理事長、  
日本生協連・労働金庫協会元役員）

労働の自立・協同は、私の協同組合運動にかけた全生涯の夢でした。心から法制化の実現を期待し、残る生涯を、既存の協同組合（生協・農協・労済・労金）のバックアップによる実態形成の成功に微力を尽くしたいと思っています。

◇鈴木 勉（県立広島女子大学教授）

福祉や教育・医療サービスに共通するのは、サービス提供者と利用者の共同関係を欠いては、サービス目標の達成が成り立たないという点です。マルチステークホルダー協同組合が、この領域で発展する所以はここにある

と思われます。このような協同組合は、ヨーロッパ諸国では社会連帯協同組合と呼ばれていますが、この推進力となっているのは、ワーカーズ・コープと市民の自発的活動です。わが国においても、このようなタイプの協同組合に法的地位を付与することが望まれており、福祉社会の実現に必要な方策であると考えます。

#### ◇関 英昭（青山学院大学法学部教授）

「自由」は、これを戦い取ってこそ価値があるものです。明治憲法における法律の留保による基本的人権保障の如き、現行民法の法人法定主義には困ったものです。

#### ◇竹内孝仁（日本医科大学教授）

私が関心を持つのはコミュニティ・ケアです。従来地域福祉は、公的サービスと介護保険下での民間事業を柱として行われてきましたが、いわゆる「住民参加」の重要性が指摘されており、このことと協同労働とが実態としてどのように結びついていくのが今後の関心と課題となります。当分試行錯誤が続くことでしょう。

#### ◇武田一博（沖縄国際大学教授）

現代日本の政治的にも経済的にも倫理的にも腐敗と混乱のきわみの中で、新しい希望に満ちた未来を展望できるのは、自覚的市民の協同による取り組みだけです。

市場とグローバリズムの力の前に、協同組合運動に何ができるという人もいますが、21世紀は必ず協同組合の時代となるでしょう。

この市民会議がその新たな一步を切り開くことを願ってやみません。

#### ◇武田道隆（山形県高齢者福祉生協顧問）

協同組合運動にとって画期的な事で、成功

されるよう期待します。

#### ◇田中 茂（国民森林会議幹事）

20世紀から21世紀への跨世紀に国内外にわたって大きなうねりのようなものがおきつつあることを感じます。既成のタテ割行政に適合した協同組合の枠をこえる新たな協同組合法制が実現する時が近づいていることを確信し、私も微力をつくしたいと思います。

#### ◇田中恒子（大阪教育大学教授）

労働の歴史の新しい発展的な一步を踏み出す活動が始まったことをうれしく思います。

#### ◇富沢賢治（聖学院大学教授）

21世紀の最大の課題を一言で言えば、「協同労働によるコミュニティの活性化」ということになると思います。

ぜひとも法制化を実現したいものです。

#### ◇中田重厚（明星大学教授）

労協法制定という世紀の大事業に向けて、いまの自分に出来ることは、日本全国で様々な分野で活躍している諸活動と法制定に向けてのとりくみを一人でも多くの人に知ってもらい、組織づくりのプロモーターになることだと考えています。

#### ◇中村尚司（龍谷大学教授）

James Robertson氏の話を京都で聞きました。

#### ◇野々垣務（さいたま教育文化研究所 法政大学講師）

子育て・文化協同の運動にもお力添えをお願い致します。協同総研に太く位置づけてもらえるとうれしいです。

◇野原一仁 (協同組合懇話会常務委員)

市民地域社会からの協同労働の協同組合法法制化推進に賛同いたします。市民社会の生産活動は衣食住の生産から、社会的文化的生産まで広いと思いますが、法制化推進と併せて、協同活動の生産力の理論と実践の積み重ねとひろがりが必要だと思います。

◇野原敏雄 (地域と協同の研究センター研究センター長)

協同労働は、ヒトが人となり、人が自然やあらゆる生き物と調和し、永続するための根底的な要件だと思います。

是非、法制化を実現したいものです。

◇芳賀庸子

若い人も、老いた人も、働きたい人は喜びをもって働ける、そんな社会システムの一環として法制化させたいと思っています。

◇藤岡貞彦 (文化生活協同組合 神奈川学習コープ理事長)

まことに時宜にかなったすばらしい会議の発足を心から祝します。小生も、応分のできることをいたす所存です。

◇堀越芳昭 (山梨学院大学教授)

市民会議設立総会おめでとうございます。いよいよこれから本格的な制定運動になりますが、「大同団結」を精神として成功させていきましょう。

◇三浦清史

協同労働は、現在の競争社会、利益至上社会の中で、別の生き方、働き方を模索する者にとって、“道しるべ”になるものだと思う。この“道しるべ”を社会の中でより確かなものにするためにも、法制化の実現は、私たちの緊急の課題だと思います。

◇宮本憲一 (大阪市立大学名誉教授  
立命館大学教授)

協同経済システムをつくるのが、21世紀の課題です。盛会を祈ります。

◇向井清史 (名古屋市立大学教授)

働く人の主体性を体現する企業形態を社会的に認知することは当然のことである。

◇向井康雄 (愛媛大学名誉教授)

当日は、所属学会へ出席のため、欠席となりますが、設立総会の御盛会を祈念致しております。

◇八幡一秀 (作新学院大学助教授)

グローバル化の進展によって地域の状況はこれまでにない程、危機的なものになっています。この会議の設立は地域住民が21世紀の日本を再構築するきっかけとなるに違いありません。

◇山本興治 (下関市立大学教授)

協同組合のコミュニティづくりの論理が、企業社会の論理を蚕食していくことに期待したいと思います。

◇渡辺 哲 (センター事業団みさと事業所現場責任者)

労働者協同組合の考えは、一般の人にはなじみの無いもので、なかなか理解してもらえません。誰にでも理解してもらえる、地域での活動を作り出していきたいと思っています。